

# あなたを守る、権利擁護

～地域で自分らしく暮らし続けるために～



# あなたを守る、権利擁護

～地域で自分らしく暮らし続けるために～

権利擁護とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方などの権利の代弁・弁護を行い、安心して生活できるよう支援することです。分かりやすく言うと、「ふつう(地域生活)」に、「自分らしく(自立生活)」、「みんなと暮らす(社会生活)」という当たり前の生活を守ることです。

私たちは普段、何げなく生活しています。しかし、今の暮らしを続けることができるでしょうか？誰もが高齢者となることは避けられません。また家族や知人とのトラブル、病気などにより、ある日突然「困った！」という状態になるかもしれません。

社会福祉協議会では、「困った！」という状態になった時に、その原因や対処方法を一緒に考えお手伝いさせていただきます。

## こんな心配はありませんか？

障がいがあり、  
お金や通帳などの  
管理が難しい。

先日、訪問販売で  
購入したけど  
よかったかな？

一人暮らしなので、  
将来に備えて  
今から準備して  
おきたい。

あなたを守る  
権利擁護事業

にちじょうせい かつ じ りつ し えん じ ぎょう  
**日常生活自立支援事業**

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力に不安のある方と社会福祉協議会が契約を結び、地域で安心して生活を送っていただけるよう、サポートします。

### こんなお手伝いができます。

#### ◆福祉サービスの利用援助

どんなサービスが利用できるか、どのように利用すればよいかをわかりやすくご説明します。

#### ◆日常的なお金の管理

- ・税金や光熱費などの公共料金の支払い手続きのお手伝いをします。
- ・生活費を預金の中から引き出したり、年金や福祉手当がきちんと振り込まれているか確認するお手伝いをします。

#### ◆大事な書類のお預かり、保管

預金通帳や年金証書、保険証書、不動産権利証、契約書、実印、銀行印などの大切な書類等をお預かりして保管します。



日常生活自立支援専門員  
島本 幸子

サービス内容	ご利用料金
福祉サービスの利用援助サービス及び日常的な金銭管理サービス	1回(1時間程度)／1,200円 ※ただし、生活保護受給者、預貯金200万円未満の市民税非課税者は利用料が免除になります。
書類などの預かりサービス	1ヶ月／250円(年間3,000円) ※すべての方にいただきます。

# 成年後見制度

認知症や知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分ではない方について、その方の権利を守る援助者(成年後見人など)を選び、本人に代わって法律的に支援をする制度です。

## 成年後見制度の種類

判断能力が不十分になる前

### ①任意後見制度

本人があらかじめ代理人(任意後見人)を専任し、自分の生活、療養看護や財産管理に関する事務について代理権を与える契約を公証役場にて結びます。



判断能力が不十分になってから

### ②法定後見制度

本人や親族等が家庭裁判所に申立をし、成年後見人等が選任されます。判断能力の程度に応じて「後見」「保佐」「補助」の3つのタイプがあります。



## 成年後見人等ができること

財産管理	身上監護
<p>&lt;例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・介護サービス利用料や医療費の支払い</li><li>・不動産等の管理や処分</li></ul>	<p>&lt;例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・福祉サービスの利用契約</li><li>・施設の入所や退院時の手続き</li></ul>

## こんなお手伝いができます。

### ◆成年後見制度の相談支援

成年後見制度がどのような制度なのか、制度についてわかりやすくご説明します。

### ◆成年後見制度の手続き支援

申立書類の書き方や亀山市成年後見制度利用助成事業\*の手続きなどのお手伝いをします。

※利用手続きにかかる費用を市が一部負担する事業

### ◆成年後見人等に対する相談支援

成年後見人となった人に対して、情報提供・助言を行います。

“もっと知りたいな”と思ったら、ぜひあなたの地域に呼んでください♪



成年後見相談員  
内田 梨佳

そのほかにも…

## 消費生活トラブル

頻繁な訪問販売や悪徳商法の被害を受けている、また近隣の高齢者の方がその疑いがある場合などご相談ください。

## こんなお手伝いができます。

### ◆相談・つなぐ

「消費生活トラブルかな?」と思ったらご相談ください。必要に応じて消費生活センターや警察署など適切な関係機関につなぎます。



社会福祉士  
赤塚 真奈美

# 令和元年度事業報告・決算報告 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和元年度の亀山市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、地域共生社会の実現に向け、誰もが安心して明るく元気に暮らすことのできる福祉のまちづくりの推進を目指し、地域福祉活動計画及び年度当初策定しました事業計画に基づきさまざまな事業を実施しました。

※主な事業及び決算を掲載しています。詳細については本会ホームページをご覧ください。

## 事業報告

### 1. 組織基盤の強化

#### 法人の使命・経営理念・組織運営方針の制定

#### 会務の運営

理事会(5回) 評議員会(3回) 監事監査(2回)

#### 基盤の強化(会員制度の啓発及び推進)

普通会員・特別会員 10,586名

#### 社会福祉大会の開催

社会福祉功労者の表彰、講演等 約150名参加

#### 亀山市社会福祉法人連絡会(仮称)設立準備会の開催

市内全14法人、亀山市(オブザーバー)が参加

### 2. 地域福祉力強化推進事業の充実

#### コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置

CSWが個別支援・地域支援・しくみづくりについて、多様化・複合化した福祉課題の解決に向け取り組みました。

新規相談件数 55件 延べ相談件数733件

#### 地域福祉シンポジウムの開催

約200名参加



### 3. 地域包括ケアシステムの実現に向けた機能強化

#### 地域包括支援センター事業

総合相談・支援事業相談件数 3,227件

権利擁護事業 高齢者虐待相談件数 延べ24件

包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 ケアマネジメント支援相談件数 10件

#### 生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置

住民参加型在宅福祉サービス(ちょこボラ)立ち上げ支援

ちょこボラ養成講座 参加者54名

#### 認知症初期集中支援チーム員の配置

相談件数 延べ120件

認知症サポーター養成講座の開催 15回



井田川北ささえ愛たい立ち上げ支援



認知症初期集中支援チーム  
イメージキャラクター「かなりん」

### 4. ボランティア活動の推進

#### ボランティアセンター事業

#### (ボランティア意識の高揚、活動への参加を呼びかけ)

ボランティアセンター登録 51団体 755名

ボランティアコーディネート 33件

福祉ボランティア基金助成 9団体

災害ボランティアセンター設置訓練の開催

参加者34名

### 5. サロン活動の推進

#### サロン活動の助成事業

地域住民やボランティアが主体となって、地域の身近な場所で集まって過ごすサロン活動を推進しました。

ふれあい・いきいきサロン 99団体

子育てサロン 10団体

コミュニティサロン 14団体

## 6. 福祉教育推進事業の充実

### 福祉教育推進事業

福祉教育推進校(園)	16校	19園	
※うちモデル校(園)	2校	1園	
夏休み中学生福祉体験教室	20施設		参加者延べ150名
中学・高校生の募金活動	16か所		



園児による高齢者施設訪問・交流

## 7. 成年後見制度の活用促進

### 成年後見制度の活用促進

相談件数 延べ135件

### 日常生活自立支援事業

(認知症高齢者、障がい者の金銭管理及び書類預りサービス)

利用者数 38名 支援回数 997回

## 8. 相談・支援に関する事業

### 総合相談事業

心配ごと相談 相談件数103件

社協による法律相談 相談件数 32件

### 生活困窮者自立支援事業

延べ相談件数 598件

### 生活福祉資金等貸付相談及び貸付事業

相談件数42件 貸付件数7件

### 緊急食糧等提供事業

提供件数107件

## 9. 障害福祉サービスの充実

### 特定・障害児相談支援事業

契約者数 91件

### 訪問介護事業(ヘルパーによる身体介護、生活援助)

介護保険制度 派遣回数 8,557件

障害者総合支援制度 派遣回数 2,550件

### 障害福祉サービス生活介護事業所運営

つくしの家利用者数 25名

なかまの部屋利用者数 10名

### 日中一時支援事業

契約者数 19名

## 10. その他福祉に関する事業

### 第2次亀山市地域福祉活動計画の推進

亀山市地域福祉計画推進委員会 1回

### 小地域ネットワーク活動事業

地区福祉委員会活動助成 22地区

福祉委員 346名

### 福祉移送サービス事業(歩行困難、寝たきりの方を対象)

登録者数 44名 延べ運行回数 1,795回

### 介護機器貸出事業

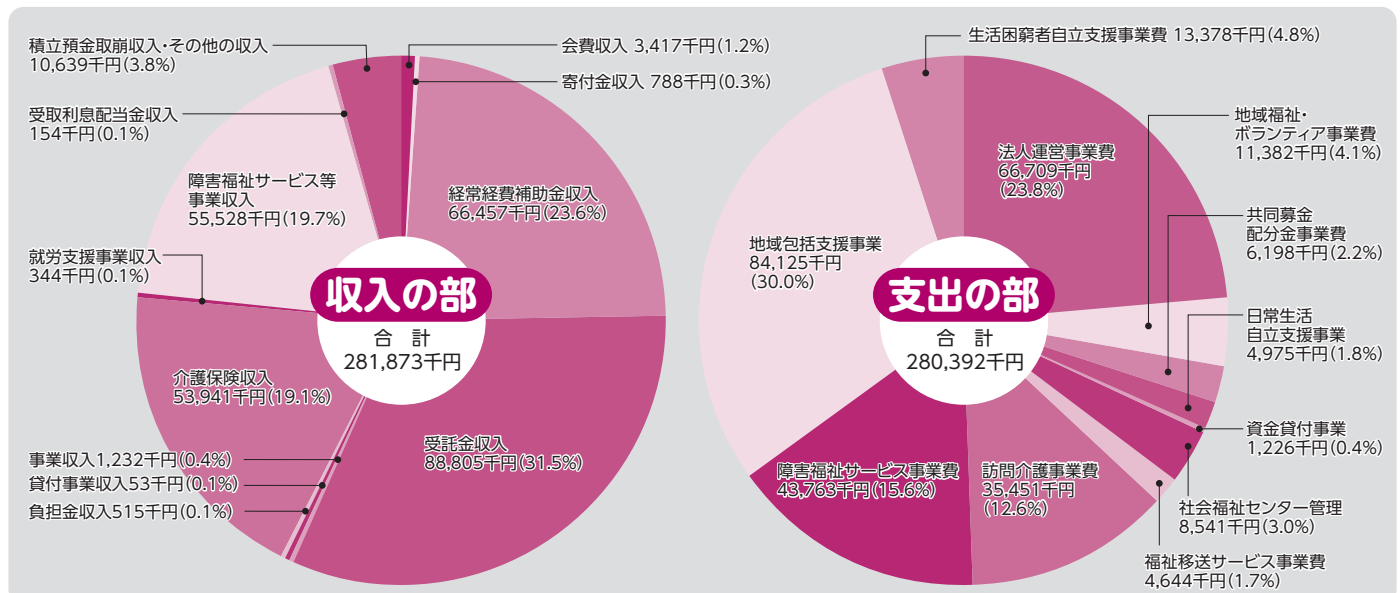
車椅子 207件

### 台風19号に伴う復興支援活動

職員のブロック派遣(栃木県)及び

民生委員との募金活動

# 決算報告



## ●コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社様より ペットボトルのお茶1,200本をご寄付いただきました!

8月20日(木) コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社様よりペットボトルのお茶1,200本をご寄付いただきました。「ハッピーをお届けする!」という経営理念のもと「一本でも多く必要としている人に届けていただければ。」とのお話がありました。いただいた寄付物品は本会を通じて、生活にお困りの方々や地域で活動している子ども食堂・学習支援団体等にお届けしました。



## ●令和2年度社会福祉協議会会費にご協力ありがとうございます

皆様にご協力いただきました会費は、市内の福祉活動の推進に役立てさせていただきます。

今後ともご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。



## ●介護職員初任者研修(通信講座)の受講生募集

福祉・介護職場の人材不足を改善するため、働いていない方を対象に介護職員初任者研修の通信講座の受講生を募集します。

応募要件…三重県に住民登録をしている働いていない方で、概ね70歳未満の方。

研修終了後、福祉・介護職場で働ける方

募集定員…39名(応募者多数の場合は抽選)

受講料…無料(テキスト代は自己負担)

受講方法…本会より送付するテキスト等資料により学習し、指定する各期日までにレポート課題を提出していただきます。実技科目はスクーリングで学習します。

スクーリング会場…三重県社会福祉会館(津市桜橋2-131)

募集期間…令和2年11月18日(水)(必着)

研修期間…令和2年12月10日(木)~3月9日(火)(\*スクーリング10日間)

申込・問合せ…三重県福祉人材センター 介護職員初任者研修担当

☎059-227-5160



## 善意の寄付 (令和2年6月1日~令和2年9月1日まで)

櫻井潤一様、桜井章様、コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社様

お寄せいただきましたご芳志は、社会福祉事業のため有効活用させていただきます。厚くお礼申し上げます。

### 亀山市の福祉指数(令和2年9月1日現在)

市総人口 49,620人 65歳以上の人口 13,295人(男性5,942人 女性7,353人)

世帯数 21,682世帯 18歳以下の人口 8,819人(男性4,559人 女性4,245人)

高齢化率 26.8%

印刷  
株式会社 一誠堂

リサイクル適性(A)  
再生紙を使用しています。

発行 社会福祉法人 亀山市社会福祉協議会

〒519-0164 亀山市羽若町545番地 市総合保健福祉センター「あいあい」内

☎ 0595-82-7985 FAX 0595-83-1578

公式HP <http://kameyama-shakyo.or.jp>

facebook <http://facebook.com/kameyama.shakyo>

facebookにて最新情報お届け中!!



亀山社協

検索

“いいね!” お待ちしています♪